

第 3 回
定例会

茨城県議会傍聴のしおり

令和 7 年 10 月 3 日
茨城県議会

会 議

○議事日程 第 2 号

令和 7 年 10 月 3 日 月曜日 午後 1 時開議

第 1

第 9 6 号議案ないし第 1 1 8 号議案、認定第 1 号、認定第 2 号及び報告第 3 号

◇会派代表質問・質疑

質 問 者	質 問 ・ 質 疑 の 内 容	答 弁 者
白 田 信 夫 (いばらき自民党) ・一括方式 ・所要時間 100 分	1 県政運営の基本方針について (1) 今後の県政運営 (2) 政策協定への対応	知事
	2 本県の更なる発展に向けた港湾の整備推進について	知事
	3 中高生の自転車通学を対象とした交通安全対策について	知事
	4 生活環境の保全に向けた取組について (1) ヤードの規制 (2) 県外からの不適正な残土処理 ア 対策の強化 イ 過積載を含めた不正改造車両の取締りの強化	知事 知事 知事 警察本部長
	5 原子力災害時における広域避難計画の策定について	知事
	6 県立高校改革の実績と評価について	教育長
	7 部活動の地域展開について	教育長
	8 中小企業・小規模事業者への支援について	知事
	9 食料安全保障の確保と本県農業の持続的な発展について	知事
	10 職員の人材確保について	知事

第 2

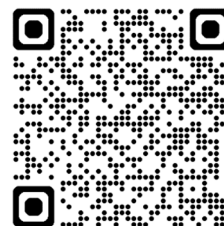
第 1 1 9 号議案ないし第 1 2 2 号議案

(知事追加提出議案説明)

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は「定例会の概要」に掲載しておりますので、下記からご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/index.htm>



傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

○静粛にすること。

○会議における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。

○飲食や喫煙をしないこと。

○携帯電話などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)のみの利用とすること。

○撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること（スマホ、タブレット等での撮影は禁止）。

○その他会議の妨害となるような行為をしないこと。

このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

用語の解説

○議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。